

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府南丹市園部町千姫マカリ1-1		平成28年7月25日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社湖池屋 代表取締役社長 田子 忠 電話0771-63-0375											
主たる業種	その他のパン・菓子製造業 細分類番号 0 9 7 9												
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号												
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで												
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め平成23年～平成25年度平均を基準として2%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。												
計画を推進するための体制	工場長を最高責任者、環境管理責任者を製造部長とする環境マネジメントシステムを行い改善目標を定めて取組みを実施している。KESステップ2でEMSを行っている。												
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率							
	事業活動に伴う排出の量	10,951.3トン	10,009.0トン	9,888.6トン	トン	-9.2 パーセント							
	評価の対象となる排出の量	10,958.2トン	10,009.0トン	9,888.6トン	トン	-9.2 パーセント							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	排出量は昨年度に比べ減少した。改善目標を達成する過程において他方での削減が着実に出来ており温室効果ガス削減にも寄与している。											
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率						
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量t×10)	8.00	6.95	7.20		-11.56 パーセント						
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント						
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	原単位の悪化の要因として生産ライン別の生産比率の変化が大きい、原単位のいい製造ラインでの生産量減少が大きく全体の原単位悪化につながった。											
		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考							
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	・EHP2台更新・LED照明に更新FL→LED(40W2灯×73台)、FL40W2灯×20台→LED17台 ・工場屋根の遮熱塗装・設備モーター3台高効率IE3へ交換・製造室空調機更新5HP→3HP											
	(27)年度	・EHP室内外洗浄・PT製造室屋根遮熱塗装・EHP3台省エネ型更新・LED×2台更新 ・給湯配管保温取替・非常灯、誘導灯LED化10台・FL40W2灯×5台→LED5台											
	(28)年度												
	通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月20日前後に通勤自動車使用を控える呼びかけ実施										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	年間延べ6%の通勤自動車抑制が出来た、しかし通勤手段が乏しい地域に事業所がある為に抑制率の向上は厳しい状況であった											
	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考								
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン									
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン									
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン									
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン									
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン									
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン	0.0トン									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	北海道空知郡南富良野町において「ほっかいどう企業の森林づくり」『湖池屋の森』協定を結び森林保全(9ha)で社会貢献をしている。												
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>0.0トン</td> <td>0.0トン</td> <td>0.0トン</td> </tr> </table>					超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	0.0トン	0.0トン	0.0トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度										
トン	0.0トン	0.0トン	0.0トン										

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。